

関係者各位様

さいたま市浦和区高砂1-14-13
林業・木材製造業労働災害防止協会
埼玉県支部長 坂東正一郎

平成24年度第2回刈払機作業従事者安全衛生教育講習会開催について

当支部の運営につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の講習会を下記により開催することになりましたので、受講希望者は、主催者宛お申込ください。

刈払機作業従事者安全衛生教育講習会実施要領

- 1 目的
刈払機の使用は広い分野で見受けられますが、労働災害の発生率の高い作業の一つになっております。
本講習は労働安全衛生法及び、厚生労働省通達に基づく安全衛生教育として実施されるものであります。
適切な取扱方法について、関連する知識、技術の習得を図り労働の安全と振動障害の予防に努めることを
目的としこの教育を実施します。
- 2 主催
林業・木材製造業労働災害防止協会 埼玉県支部長 坂東正一郎
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-14-13 林材会館4階
(Tel 048-822-2569 fax 048-824-0720)
- 3 日時
平成24年 7月 6日(金) 8:30～ 受付
9:00～17:00 講義・実技
- 4 講習科目
学科教育、実技教育
- 5 会場
「埼玉県 農林公園 農林センター」
埼玉県深谷市本田5768-1 (Tel 048-583-2301)
- 6 募集人員
60名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 7 受講証明
受講修了者には「労働安全衛生教育修了証」を交付します。
- 8 申込
(1) 申込書 (別添申込書に所要事項記入捺印の上、写真を貼付して申し込んでください)
(2) 写真 ヨコ 3.0cm× タテ 3.5cm 写真1枚
(3) 受講料 1名当たり 9,000円(資料代、修了証代含む)
(4) 申込期限
平成24年 6月22日(金)
(5) 申込先
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-14-13
林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部
(6) 受講の受付
受講申込書の事務局到着をもって受付とし、受講確認者をFAX
しますので、申込書にFAX番号の記入をお願いします。
(7) 受講料の送金について
イ) 受講申込提出後 6月29日(金)までに下記振込先宛お振込ください。
ロ) なお、受講を取り消しの際の受講料の返金はできませんので、ご了承ください。
＜受講料振込先＞ 埼玉りそな銀行浦和中央支店 普通預金口座 0423747
林業・木材製造業労働災害防止協会埼玉県支部
- 9 個人情報保護法対応
ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理し、
本講習の目的以外には使用いたしません。
- 10 その他
筆記用具、昼食、作業服、安全靴(運動靴でも可)、保護メガネ、手袋、ヘルメットは各自ご用意ください。

